



内閣府 行政発行 (原稿作成 国立印刷局)

〔資料〕

〔その他公示〕

令和七年五月中国際收支状況（速報）及び令和七年一～三月中国際收支状況（第二次速報）（財務省）

〔公 司〕

諸事項

官厅

有権者申出方、建設業の許可の取消処分、登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件
（農林水産一二三八～一四七）
○道路に関する件
(東北地方整備局五七～五九)
○道路に関する件
(関東地方整備局一六九、一七〇)
○道路に関する件
(近畿地方整備局八二、八三)

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（四国地方整備局四一）
〔国会事項〕
〔人事異動〕
〔官庁報告〕
〔日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配六〇)〕

内閣法制局 内閣府 宮内庁 復興庁
法務省 最高裁判所

日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配六〇)

○農林水産省告示第千百三十八号 種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。 なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年九月三日に消滅したものとみなされる。	1 登録番号 第20989号 登録年月日 平成23年9月2日 農林水産植物の種類 イノチオ精興園株式会社 Rosal. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 広島県府中市鶴町531番地8	1 登録番号 第20989号 登録年月日 平成23年9月2日 農林水産植物の種類 イノチオ精興園株式会社 Rosal. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 広島県府中市鶴町531番地8
○農林水産省告示第千百三十九号 種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。 なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年九月三日に消滅したものとみなされる。	1 登録番号 第23522号 登録年月日 平成26年9月8日 農林水産植物の種類 Dendrobium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地	1 登録番号 第23522号 登録年月日 平成26年9月8日 農林水産植物の種類 Dendrobium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地
○農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 株式会社河野メリクロン 徳島県美馬市脇町大字北庄562番地の1	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 株式会社河野メリクロン 徳島県美馬市脇町大字北庄562番地の1	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 株式会社河野メリクロン 徳島県美馬市脇町大字北庄562番地の1
○農林水産植物の種類 Dendrobium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Dendrobium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Dendrobium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地
○農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地	1 登録番号 第27006号 登録年月日 平成30年9月5日 農林水産植物の種類 Cymbidium Sw. 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 香川県善通寺市柳梨町594番地

- 1 登録番号 第23584号
 2 登録年月日 平成26年9月9日
 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
 4 登録品種の名称 ドーリーピンク
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 イノチオ精興園株式会社
 広島県府中市鵜飼町531番地8

- 1 登録番号 第23616号
 2 登録年月日 平成26年9月9日
 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
 4 登録品種の名称 Fitcelebrate
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 Dummen Group B.V.
 Coldenhovelaan 6, 2678PS De Lier, The Netherlands

- 農林水産省告示第千百四十一号
 種苗法(平成十年法律第八十二号)第四十九条
 第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
 なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年九月十八日に消滅したものとみなされる。
- 令和七年七月十七日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第23564号
 2 登録年月日 平成26年9月11日
 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
 4 登録品種の名称 Evera249
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 有限会社ジー・アンド・エッチ・ジャパン
 愛知県長久手市砂子607番地

- 農林水産省告示第千百四十一号
 種苗法(平成十年法律第八十二号)第四十九条
 第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
 なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年九月十四日に消滅したものとみなされる。
- 令和七年七月十七日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第25383号
 2 登録年月日 平成28年9月13日
 3 農林水産植物の種類
Dendrobium Sw.
 4 登録品種の名称 レッドビート
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 株式会社山本デンドロビューム園
 岡山県岡山市南区浜野1丁目12番30号

- 農林水産省告示第千百四十一号
 種苗法(平成十年法律第八十二号)第四十九条
 第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
 なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年九月十八日に消滅したものとみなされる。
- 令和七年七月十七日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第19843号
 2 登録年月日 平成22年9月17日
 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
 4 登録品種の名称 Evera175
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 有限会社ジー・アンド・エッチ・ジャパン
 愛知県長久手市砂子607番地

- 1 登録番号 第21943号
 2 登録年月日 平成24年9月14日
 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
 4 登録品種の名称 keiji1001
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 國枝啓司
 滋賀県守山市金森町507番地2

- 1 登録番号 第21944号
 2 登録年月日 平成24年9月14日
 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
 4 登録品種の名称 keiji1002
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 國枝啓司
 滋賀県守山市金森町507番地2

- 1 登録番号 第28101号
 2 登録年月日 令和2年9月17日
 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
 4 登録品種の名称 BARHOLMES
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 BARBERET & BLANC, S.A.
 Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

- 1 登録番号 第28119号
 2 登録年月日 令和2年9月17日
 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
 4 登録品種の名称 マシュマローズ
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 雪印種苗株式会社
 北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目1番8号

- 1 登録番号 第28136号
 2 登録年月日 令和2年9月17日
 3 農林水産植物の種類
Salvia L.
 4 登録品種の名称 So Cool Pink
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 Steven M. Eggleton
 12 John St, Wandin North VIC 3139, Australia

- 1 登録番号 第29834号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
 4 登録品種の名称 秀の苑
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 佐藤淳一
 広島県福山市新市町大字金丸673番地

- 1 登録番号 第29838号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.

- 4 登録品種の名称 精えんよう
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 イノチオ精興園株式会社
 広島県府中市鵜飼町531番地8

- 1 登録番号 第29844号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
 4 登録品種の名称 精かんの
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 イノチオ精興園株式会社
 広島県府中市鵜飼町531番地8

- 1 登録番号 第29853号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
 4 登録品種の名称 OP 14 J 4
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 BARBERET & BLANC, S.A.
 Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

- 1 登録番号 第29854号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
 4 登録品種の名称 OP 14 P 8
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 BARBERET & BLANC, S.A.
 Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

- 1 登録番号 第29855号
 2 登録年月日 令和5年9月15日
 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
 4 登録品種の名称 OP 15 R 11
 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
 BARBERET & BLANC, S.A.
 Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

1 登録番号 第29856号	○ 農林水産省告示第千百四十四号	○ 農林水産省告示第千百四十五号
2 登録年月日 令和5年9月15日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
3 農林水産植物の種類	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
4 登録品種の名称 BARLICREKIN	Dianthus caryophyllus L.	BARBERET & BLANC, S.A.
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain		Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

1 登録番号 第21992号	○ 農林水産省告示第千百四十六号	○ 農林水産省告示第千百四十七号
2 登録年月日 平成24年9月25日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
3 農林水産植物の種類	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
4 登録品種の名称 DELIPANTHEON	Chrysanthemum × morifolium Ramat.	Chrysanthemum × morifolium Ramat.
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Korte Kruisweg 163, 2676BS, Maasdijk, The Netherlands	Deliflor Royalties B.V.	Deliflor Royalties B.V.

1 登録番号 第9871号	○ 農林水産省告示第千百四十七号	○ 東北地方整備局告示第五十七号
2 登録年月日 平成22年9月22日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条	次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、公示する。
3 農林水産植物の種類	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
4 登録品種の名称 モーレビンク	Chrysanthemum × morifolium Ramat.	Chrysanthemum × morifolium Ramat.
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 冲縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所鹿児島県鹿児島市鷲池新町10番1号	品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所鹿児島県鹿児島市鷲池新町10番1号

1 登録番号 第23678号	○ 農林水産省告示第千百四十八号	○ 東北地方整備局告示第五十八号
2 登録年月日 平成26年9月24日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条	次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、公示する。
3 農林水産植物の種類	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
4 Dendrobium Sw.	登録品種の名称 フォーミマイチ2号	登録品種の名称 きゅらキララ
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 愛知県	品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所鹿児島県鹿児島市鷲池新町10番1号

供用開始の期日 令和七年七月十七日

農林水産大臣 小泉進次郎

福岡県うきは市吉井町江南1036

杉幸洋

Rosa L.

品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

Netherlands

Hinnerup, Denmark

令和7年7月17日 木曜日	官報 第1509号	(三) (一) ○関東地方整備局告示第百六十九号	
		次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。	その関係図面は、令和七年七月十七日から一週間一般の縦覧に供する。
		令和七年七月十七日	関東地方整備局長 橋本 雅道
		(三) (二) 道路の種類 一般国道	道路の区画名 十六号
		区 間	変更前 後
		拓袖ヶ浦市長浦字拓武号五八〇番八九から同市長浦字 武号五八〇番七六まで	一一八・四三一・九〇・一四二 一一一・一〇〇
		(四) 図面縦覧場所 関東地方整備局及び同局千葉国道事務所	
		○関東地方整備局告示第百七十号	
		次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。	その関係図面は、令和七年七月十七日から一週間一般の縦覧に供する。
		令和七年七月十七日	関東地方整備局長 橋本 雅道
		十 六 号 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 図 面 縦 覧 場 所	拓袖ヶ浦市長浦字拓武号五八〇番八九から同市長浦字 武号五八〇番七六まで（ただし、関係図面に表示する部分式 のみ）
		供用開始の期日 令和七年七月十七日	関東地方整備局及び同局千葉国道事務所
		○近畿地方整備局告示第八十二号	
		次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。	その関係図面は、令和七年七月十七日から一週間一般の縦覧に供する。
		令和七年七月十七日	近畿地方整備局長 斎藤 博之
		(三) (一) 道路の種類 一般国道	道路の区画名 四十三号
		区 間	変更前 後
		神戸市東灘区住吉南町四丁目九二六番六地内	五五〇・〇七一・六五〇・一四二 八九〇・〇〇六六六
		(四) 図面縦覧場所 近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所	
		○近畿地方整備局告示第八十二号	
		次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。	その関係図面は、令和七年七月十七日から一週間一般の縦覧に供する。
		令和七年七月十七日	近畿地方整備局長 斎藤 博之
		四 十 二 号 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 図 面 縦 覧 場 所	芦屋市浜音屋町七番八から同市浜芦屋町七番四まで
		供用開始の期日 令和七年七月十七日	近畿地方整備局及び同局兵 庫国道事務所

○四国地方整備局告示第四十一号	
土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）以下「法」という。)第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、法第二十六条第一項の規定に基づき次のとおり告示する。	
令和七年七月十七日	
四国地方整備局長 豊口 佳之	
第1 起業者の名称 愛媛県	
第2 事業の種類 一般国道197号改築工事（夜昼道路）	
第3 起業地	
1 収用の部分 愛媛県大洲市平野町野田地内	
2 使用の部分 愛媛県大洲市平野町野田地内	
第4 事業の認定をした理由	
申請に係る事業は、以下のとおり、法第二十条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。	
1 法第二十条第1号の要件への適合性	
「一般国道197号改築工事（夜昼道路）」（以下「本件事業」という。）は、愛媛県大洲市平野町野田地内から同県八幡浜市郷地内までの延長4,200mの区間（以下「本件区間」という。）を全体計画区間とする一般国道改築工事であり、申請に係る事業は、本件事業のうち、上記の起業地に係る部分である。	
本件事業は、道路法（昭和27年法律第二百八十九号）第3条第2号に掲げる一般国道に関する事業であり、法第3条第1号に掲げる道路法による道路に関する事業に該当する。	
したがって、本件事業は、法第二十条第1号の要件を充足すると判断される。	
2 法第二十条第2号の要件への適合性	
一般国道197号（以下「本路線」という。）は、一般国道の指定区間を指定する政令（昭和33年政令第164号）による指定を受けておらず、本件区間は愛媛県内に存することから、道路法第13条第1項の規定により愛媛県が道路管理者となること、既に本件事業を開始していることなどの理由から、起業者である愛媛県は、本件事業を遂行する充分な意思と能力を有すると認められる。	
したがって、本件事業は、法第二十条第2号の要件を充足すると判断される。	

3 法第20条第3号の要件への適合性
(1) 得られる公共の利益
本路線は、高知県高知市を起点とし、大分県大分市に至る総延長279.6kmの四国南部から西部の主要都市を結ぶ主要幹線道路である。
本路線が通過する大洲市や八幡浜市では、両市を結ぶ唯一の幹線道路であることから、両市を含む周辺地域間を移動するための重要な経路であるとともに、地域住民の地域内交通を支える道路としても機能している。
また、本路線は、道路法第48条の17の規定に基づく「重要物流道路」に指定されており、柑橘類の生産が盛んな八西地域等から県内外に向けた農産物の輸送等、経済活動における重要な道路として位置づけられているほか、周辺には県内屈指の集客数を誇る「道の駅八幡浜みなと」などの観光資源が存しており、年間を通じて多くの観光客が本路線を利用している。
加えて、本路線は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、愛媛県防災会議が策定した愛媛県地域防災計画において一次緊急輸送道路に指定されており、災害時や緊急時において特に重要な役割を担う路線となっている。
しかしながら、本件区間に応する本路線（以下「現道」という。）は、曲線半径、縦断勾配及び路肩幅員において道路構造令（昭和45年政令第320号）に定める規格を満たさない区間が約7割を占め、円滑な通行が妨げられているとともに、その区間内において正面衝突や追突等の交通事故も発生しており、安全上の危険性が高い状況にある。
また、現道の約半分の延長を占める夜昼隧道は、完成から50年を超える老朽化が進んでいることに加え、平成24年に天井板落下事故が発生した中央自動車道笛子トンネルと同様の換気設備を採用していることから、抜本的な安全対策が急がれる中、通行制限が必要となる対策工事を実施する上で適当な迂回路がなく、その施工が困難な状況にある。

本件事業の完成により線形良好なバイパス道路が整備されるため、交通事故の減少や自動車通行の安定性向上が見込まれる。また、大洲・八幡浜自動車道の一部として既に供用済み又は事業施工中である本路線の他の区間と接続し、四国縦貫・横断自動車道と連携する広域的な高速交通ネットワークが形成されることで、自動車交通の高速化及び定時性の確保により利便性が向上し、物流の効率化等に寄与すると認められる。さらに、現道のバイパスとして現道の機能を補完・代替することから、安全かつ柔軟な救急搬送や緊急輸送に資することに加え、夜昼隧道の安全対策工事の円滑な実施にも寄与するものと認められる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

(2) 失われる利益

本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）等に定める環境影響評価の対象要件には該当しないが、起業者が任意で環境影響評価法等に準じた環境影響評価を実施している。

その結果によると、生活環境に係る環境項目のうち、自動車の走行に係る騒音及び振動、低周波音については、環境基準等との整合が図られていると評価されており、大気質、建設機械の稼働に係る振動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動及び水質については、一般的な環境保全措置を実施することで、環境影響は事業者の実行可能な範囲で回避・低減されると評価されている。建設機械の稼働に係る騒音については、基準を上回っている地点において仮囲いの設置による環境保全措置を実施することで、すべての地点で規制基準との整合が図られていると評価されている。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音については、概ね基準との整合が図られていると評価されているものの、一部現況値で既に環境基準を超過している地点があるため、現況値を悪化させな

いよう、一般的な環境保全措置を実施することとしている。加えて、環境影響をより低減させるため、起業者は、建設機械の複合同時作業、高負荷運転を極力避け、低騒音・低振動型機械を使用するほか、工事用車両の分散通行を実施し、周辺の生活環境に配慮しながら工事を実施することとしている。

また、上記の評価等によると、本件区間内及びその周辺において、動物については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物種であるクマタカ、環境省レッドリストに絶滅危惧ⅠB類として掲載されているブッポウソウ、絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているサンショウクイ、サシバ、ハヤブサ、ヒメマルマメタニシ、準絶滅危惧として掲載されているミサゴ、ハチクマ、ハイタカ、オオタカ、アカハライモリ、トノサマガエル、ニホンイシガメ、ヤモリ属の一種、ドジョウ、イボイボナメクジ、ヒゼンキビ、ウメムラシタラ、シコクケマイマイ、情報不足として掲載されているヤマトアシナガバチ、愛媛県レッドリストに絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているコルリ、ピンズイ、準絶滅危惧として掲載されているニホンヒキガエル、カジカガエル、ヤマカガシ、ヒメアカネ、ホソバセセリ、タモロコ、情報不足として掲載されているノスリ、ヤマアカガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、タカチホヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ニホンマムシ、オイカワ、オオヨシノボリ等その他これらの分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種が確認されている。

植物については、環境省レッドリストに絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているヒメウラジロ、エビガラシダ、準絶滅危惧として掲載されているエビネ、ウスギムヨウラン、愛媛県レッドリストに準絶滅危惧として掲載されているメアオスグ等その他これらの分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種が確認されている。

これら動植物について、事業の実施による生育環境に及ぼす影響の程度を予測したところ、影響がない又は環境保全措置の実施により環境影響は回避又は低減されると評価されている。オオタカについては、採餌環境への影響を軽減するため、工事の際には低騒音型の重機を使用する、改変による樹木等の伐採面積を必要最小限にとどめる、繁殖期間におけるモニタリング調査を実施する等の環境保全措置を実施することにより、環境影響は事業者が実施可能な範囲で回避又は低減されると評価されている。

また、本件区間内の土地には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地は存しないが、今後、工事施工中に遺構等が確認された場合は、直ちに愛媛県教育委員会と協議の上、発掘調査等を行い、記録保存を含む適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

(3) 事業計画の合理性

本件事業は、道路構造令による第3種第3級の区分に基づく2車線の道路をバイパスとして建設する事業であり、その事業計画は同令等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件区間における事業計画については、申請案である北側ルート、中間ルート、南側ルートの3案について社会的、技術的及び経済的な観点から検討が行われている。

申請案は他の2案と比較すると、取得必要な面積が最も多いものの、宅地面積及び支障物件が最も少ないと、路線延長が最も短く、施工性に優れていると判断されることが、加えて、事業費が最も低く抑えられることなどから、総合的に勘案すると申請案が最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業の事業計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

4 法第20条第4号の要件への適合性

(1) 事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、現道は曲線半径、縦断勾配及び路肩幅員において、道路構造令に定める規格を満たさない区間が存在し、交通事故が発生しているため、安全かつ円滑な自動車交通の確保を図る必要があることから、本件事業を早期に施行する必要があると認められる。

また、本路線沿線の自治体の長等からなる国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）高規格道路建設促進期成同盟会より、本件事業の整備促進及び事業推進について、特段の配慮を求める要望がなされている。

したがって、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

(2) 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所 愛媛県大洲市役所

国公事項

参議院

当選通知書取扱

七月十五日内閣総理大臣から令和元年七月一日執行の参議院比例代表選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。

桑原久美子（鈴木宗男辞職による）

人事異動

内閣法制局

文化庁に出向させる
内閣法制局参事官（第一部） 長谷 浩之
主査命大臣官房総務課法令審議室長命大臣官房総務調整官
(国会担当) 命大臣官房総務課公文書監理室長兼大臣官房総務課個人情報専門官兼大臣官房総務課情報開示官 文部科学事務官 廣野 宏正
内閣法制局参事官（第一部）に昇任やむる（以上七月十五日）

内閣府

山田 昭典
願に依り独立行政法人国民生活センター理事長を免ずる（五月三十一日）

村井 正親
独立行政法人国民生活センター理事長に任命する（六月一日）

侍従長別所浩郎海外出張不在中侍従長事務代理を命ぜる
(式部副長) 式部官 飯島 俊郎
式部官長伊原純一海外出張不在中式部官長事務代理を命ぜる
(審議官) 内閣府事務官 伊藤 敬
長官官房総務課長鈴木敏夫海外出張不在中長官官房総務課長事務取扱を命ぜる（以上七月六日）

侍従次長
（式部副長）式部官
長官官房総務課長鈴木敏夫帰国につき式部官長事務代理を免ずる
（審議官）内閣府事務官
長官官房総務課長鈴木敏夫帰国につき長官官房総務課長事務取扱を免ぜる（以上七月十三日）

坂根 工博
東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事 佐藤 有紀

住所 さいたま市北区
サオ・イエ・ミン・アウン 平成6年6月25日
生

住所 福岡市博多区
スシー・ラ・グレン 平成6年10月23日生
生

広島地方裁判所福山支部勤務を命ぜる
兼ねて広島家庭裁判所福山支部勤務を命ぜる
住所 福岡県久留米市
チャダニ・マハラジヤン 平成10年10月25日生
生

広島家庭裁判所福山支部勤務を命ぜる
福山簡易裁判所判事に補する（七月八日）
住所 名古屋市守山区
ソニア・ミサエ・サクライ・ミズノ 昭和45年
1月22日生

復興庁

（国土交通省大臣官房付）国土
交通技官
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する
(七月十三日)

（国土交通省大臣官房付）国土
交通技官
復興事務官（統括官付参事官）に併任する（七月十四日）

法務省

内田 雅人 光武 敏志
難民審査参与員に任命する（各通）
(東京地方検察庁検察兼法務省
刑事局付) 檢事兼法務事務官 小川 浩治
(同) 同 城 典子
外務省に出向させる
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
(各通)（以上七月十五日）

住所 佐賀県鳥栖市
サンディブ・カルキ 平成10年1月16日生
住所 千葉県市川市
向主翔 平成8年8月20日生
住所 東京都新宿区
林暁翔 平成8年1月9日生
住所 東京都杉並区
殷俊 昭和63年7月24日生
殷悅 令和5年12月7日生

住所 川崎市多摩区
陳章帆 昭和58年2月14日生
住所 東京都足立区
プレム・タマル・ブダトキ 平成元年8月31日生
住所 東京都江戸川区
肖玉婷 平成7年10月29日生
住所 大阪市生野区
韓日成 平成4年5月5日生
住所 東京都墨田区
ラクスマン・ティワリ 平成3年4月28日生
住所 藍國璋 昭和54年1月16日生
住所 埼玉県川越市
李実愛 平成7年2月23日生
住所 東京都墨田区
翁詩婷 平成7年8月26日生

最高裁判所

住所 さいたま市北区
サオ・イエ・ミン・アウン 平成6年6月25日
生

住所 新潟県柏崎市
エムディ・アリフ・ホセイン 平成6年10月4日生

住所 横浜市西区
カズ・ブリアタナ 平成4年7月26日生
生

住所 滋賀県甲賀市
ルイ・タカノリ・オオミヤ 昭和32年8月20日生

住所 東京都江戸川区
カリスマ・アラン 平成7年7月24日生

住所 愛知県豊橋市
デニス・ヒデキ・ヒラタ 昭和61年8月29日生

住所 横浜市戸塚区
莽鑑鑑 昭和54年3月19日生

住所 横浜市金沢区
アンディ・コハツ・テンゲアン 平成17年10月24日生

住所 川崎市中原区
曹晶絵 平成4年4月30日生

住所 東京都中野区
ケニー・サクリ 平成22年6月17日生

住所 東京都中野区
ケーシー・ダイチ 平成27年3月23日生

住所 岐阜県大垣市
エムディ・アスマウル・リザル 平成3年10月6日生

住所 東京都足立区
余情菲 昭和61年3月28日生

住所 東京都練馬区
フェイス・ジョキ・ムタヒ 平成6年8月18日生

住所 北九州市八幡西区
金蓮子 昭和51年1月21日生

住所 千葉県成田市
スラズ・アラヤル 昭和61年11月25日生

住所 スパン・アラヤル 令和元年10月29日生

住所 東京都足立区
梁英保 昭和42年5月5日生
住所 千葉県八千代市
鐘成 昭和59年10月27日生
住所 東京都新宿区
劉婉琪 平成6年4月12日生
住所 東京都江戸川区
プラディプ・タマン 昭和57年5月22日生
住所 東京都千代田区
王寧 昭和60年12月11日生
王博文 平成26年1月7日生
王佳美 平成28年11月16日生
住所 東京都品川区
ウイリアン・ヤマジ・フェホ 昭和62年11月2日生
住所 東京都台東区
李雪菲 平成3年12月24日生
住所 京都市中京区
賈佳瑩 平成2年5月26日生
住所 愛知県豊田市
ロナルド・キクチ 昭和51年2月27日生
アリセ・ヤエコ・アンラク 昭和49年12月30日生
ジョナタン・タクミ・キクチ 平成16年3月22日生
アカリ・キクチ 平成23年6月2日生
住所 東京都港区
エドワイン・ヤラス 平成6年7月28日生
住所 東京都渋谷区
劉宜琳 平成6年6月30日生
住所 東京都稻城市
徐紹雋 平成17年6月14日生

概況

令和7年5月中国際収支状況(速報)

		財務省		
		(単位:億円、%)		
項目	5月	前月	前年同月	
貿易・サービス収支	-3,212	-8,009	-11,497	
(対前年同月比)	(-72.1)	(-41.5)	(-16.8)	
貿易収支	-5,223	-328	-10,980	
(対前年同月比)	(-52.4)	(-94.8)	(-8.0)	
輸出	80,344	87,691	81,491	
(対前年同月比)	(-1.4)	(4.0)	(12.2)	
輸入	85,568	88,019	92,472	
(対前年同月比)	(-7.5)	(-2.9)	(9.3)	
サービス収支	2,011	-7,681	-516	
(対前年同月比)	(-)	(4.8)	(-72.8)	

住所 千葉県松戸市
張娟 昭和53年4月4日生
鄧懿庭 平成23年10月26日生
住所 三重県桑名市
クリスティアン・フェルナンド・ナカニシ・リ
昭和53年7月30日生
住所 三重県桑名市
陳宇超 平成7年9月13日生
住所 群馬県邑楽郡大泉町
焦策 昭和63年1月12日生
住所 群馬県佐波郡玉村町
ライラニ・コルティナ・カスティーリョ 昭和
52年7月15日生
エリアナ・フェイト・コルティナ・カスティー
リョ 平成26年9月24日生
エライジャ・ガブリエル・コルティナ・カス
ティーリョ 平成29年11月6日生
住所 兵庫県尼崎市
劉迎 平成7年8月31日生
住所 兵庫県三木市
アリアン・ハラダ・ユキヒロ 平成31年3月3
日生
住所 東京都葛飾区
金榮順 昭和46年11月20日生
住所 東京都板橋区
黄祐佳 昭和49年7月12日生
住所 東京都練馬区
カテリン・ミシェル・エレラ・ヒガ 平成6年
12月28日生
住所 東京都品川区
張太樹 昭和53年7月30日生

第一次所得収支	42,555	35,899	43,725
(対前年同月比)	(-2.7)	(-9.6)	(13.1)
第二次所得収支	-4,979	-5,311	-2,733
(対前年同月比)	(82.2)	(28.3)	(-16.0)
経常収支	34,364	22,580	29,495
(対前年同月比)	(16.5)	(3.2)	(36.7)
資本移転等収支	-1,020	-250	-117
直接投資	18,223	18,259	35,846
証券投資	19,293	-109,937	4,137
金融派生商品	100	-6,835	12,156
その他の投資	-6,948	120,533	56,134
外貨準備	7,874	3,100	-89,135
金融収支	38,542	25,119	19,138
誤差脱漏	5,199	2,790	-10,240

(備考) ① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。

② 金融収支の符号は、+は純資産(資産-負債)の増加、-は同減少を示す。

令和7年1~3月中国際収支状況(第2次速報)

	1月	2月	3月	1~3月
貿易・サービス収支	-34,328	5,540	5,487	-23,302
(対前年同月(期)比)	(-53.6)	(-)	(19.5)	(-6.3)
貿易収支	-29,340	7,301	5,305	-16,734
(対前年同月(期)比)	(97.4)	(-)	(14.4)	(26.7)
輸出	75,193	90,004	95,782	260,979
(対前年同月(期)比)	(1.9)	(10.4)	(2.0)	(4.7)
輸入	104,533	82,703	90,478	277,714
(対前年同月(期)比)	(-17.9)	(-2.2)	(1.4)	(5.8)
サービス収支	-4,988	-1,761	182	-6,568
(対前年同月(期)比)	(-33.4)	(49.7)	(-)	(-24.6)
第一次所得収支	36,034	38,804	39,368	114,206
(対前年同月(期)比)	(20.1)	(10.9)	(9.1)	(13.0)
第二次所得収支	-4,408	-3,512	-7,422	-15,342
(対前年同月(期)比)	(-5.1)	(1.3)	(20.0)	(7.3)
経常収支	-2,702	40,832	37,433	75,563
(対前年同月(期)比)	(-)	(49.2)	(8.6)	(-16.5)
資本移転等収支	-218	-422	-685	-1,325
直接投資	13,587	21,105	18,889	53,580
証券投資	-34,376	52,387	49,948	67,959
金融派生商品	7,918	249	6,425	14,591
その他の投資	13,741	-54,693	-33,093	-74,045
外貨準備	3,214	5,530	1,295	10,040
金融収支	4,084	24,578	43,463	72,125
誤差脱漏	7,003	-15,832	6,716	-2,114

(備考) ① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。

② 金融収支の符号は、+は純資産(資産-負債)の増加、-は同減少を示す。

公 告

細 告

有権者申出方

元当局所属公証人殿井憲一の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年7月17日 盛岡地方法務局

元当局所属公証人今間三郎の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年7月17日 新潟地方法務局

元当局所属公証人與那霸朝則の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年7月17日 那覇地方法務局

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の2の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年7月17日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	オリックス株式会社
本店の所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号
登録番号	関東(ク) 第88号
営業廃止年月日	令和7年5月31日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家) 第40256号

神戸市兵庫区神田町22番20号

申立人 迫平 恭司

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月17日

中国地方整備局長 杉中 洋一

1 処分をした年月日 令和7年6月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社リペクト
高橋 延之 広島県呉市焼山桜ヶ丘2-8-7

国土交通大臣許可（般一3）第26508号

3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（土木工事業、及び・土工工事業、舗装工事業、解体工事業に関する一般建設業の許可）

4 処分の原因となった事実 令和7年6月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

令和7年(家) 第70076号

兵庫県尼崎市昭和通4丁目117番地エスティ尼崎ビル502号

申立人 上野 貴志

本籍徳島県美馬郡つるぎ町半田字紙屋131番地1、最後の住所兵庫県尼崎市昭和通4丁目117番地エスティ尼崎ビル502号上野司法書士事務所、死亡の場所兵庫県伊丹市、死亡年月日令和6年11月27日、出生の場所徳島県美馬郡八千代村、出生年月日昭和25年2月15日、職業無職

被相続人 亡 岡本 俊二

兵庫県芦屋市大原町5-4竹内ビル204号芦屋大原町法律事務所

相続財産清算人 小倉 清嗣

催告期間満了日 令和8年2月10日

神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年(家) 第30028号

神戸市中央区浪花町62番地の1

申立人 兵庫県信用保証協会

本籍兵庫県加西市玉野町869番地、最後の住所兵庫県明石市二見町西二見315番地の10、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日令和6年8月10日、出生の場所兵庫県神崎郡川辺村、出生年月日大正13年12月6日、職業不明

被相続人 亡 深田 雪子

兵庫県明石市本町1丁目1番24号 大日明石本町ビル5階502 明石さざんか法律事務所

相続財産清算人 弁護士 有年 麻美

催告期間満了日 令和8年1月27日

神戸家庭裁判所明石支部

令和7年(家) 第186号

神戸市垂水区清玄町18-6

申立人 森本 久美

本籍兵庫県丹波市青垣町東芦田457番地、最後の住所兵庫県丹波市青垣町東芦田457番地、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日令和6年5月24日、出生の場所兵庫県水上郡遠阪村、出生年月日昭和23年7月7日、職業無職

被相続人 亡 芦田 七郎

兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3(5階) 弁護士法人福間法律事務所

相続財産清算人 弁護士 尾崎 悠吾

催告期間満了日 令和8年2月2日

神戸家庭裁判所柏原支部

令和7年(家) 第70108号

東京都豊島区巣鴨5丁目35番37号

申立人 特定非営利活動法人りすシステム
本籍兵庫県姫路市飾磨区妻鹿858番地10、最後の住所兵庫県姫路市四郷町東阿保1394番地5、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日令和5年7月13日、出生の場所島根県美濃郡匹見下村、出生年月日昭和11年9月7日、職業無職

被相続人 亡 森元 康弘

事務所兵庫県姫路市岡町40番地澤田・中上・森法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中上 幹雄

催告期間満了日 令和8年1月30日

神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家) 第322号

奈良県大和郡山市柳町63番地1

申立人 イングス郡山グラシア管理組合

本籍奈良県磯城郡田原本町406番地、最後の住所奈良県大和郡山市柳町63番地1 イングス郡山グラシア405号、死亡の場所奈良県生駒郡三郷町、死亡年月日令和4年6月日時不詳、出生の場所大阪府大阪市大正区、出生年月日昭和9年7月25日、職業無職

被相続人 亡 岡本タツ子

奈良市西大寺南町8番33号奈良商工会議所会館1階弁護士法人ナラハ 奈良法律事務所

相続財産清算人 林 揚子

催告期間満了日 令和8年2月27日

奈良家庭裁判所

令和7年(家) 第80号

広島県広島市安佐南区緑井1丁目12番25-804号

申立人 丸山 貴之

本籍鳥取県八頭郡八頭町郡家75番地3、最後の住所鳥取県八頭町郡家75番地3、死亡の場所鳥取市安長334番地1、死亡の場所鳥取市、死亡年月日令和6年4月6日、出生の場所鳥取県八頭郡賀茂村、出生年月日昭和21年7月23日、職業無職

被相続人 亡 丸山 恭司

鳥取市栄町205番地

相続財産清算人 弁護士 加藤由利子

催告期間満了日 令和8年3月3日

鳥取家庭裁判所

令和7年(家)第60号
神奈川県足柄上郡大井町金子1488番地14
申立人 松浦 徹
本籍島根県松江市大野町1236番地、最後の住所島根県松江市大野町1236番地、死亡の場所島根県出雲市、死亡年月日令和6年12月24日、出生の場所島根県松江市、出生年月日昭和14年11月26日、職業無職
被相続人 亡 松浦 邦尚
島根県松江市南田町95番地17 あさひビル2階岸田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岸田 和俊
催告期間満了日 令和8年2月12日
松江家庭裁判所

令和7年(家)第5059号
岡山県倉敷市老松町5丁目608番地14
申立人 岩田 英展
本籍岡山県倉敷市藤戸町藤戸364番地2、最後の住所岡山県倉敷市藤戸町藤戸384番地3、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和4年4月7日、出生の場所岡山県児島郡藤戸町、出生年月日昭和23年2月20日、職業無職
被相続人 亡 岩田 均
岡山市北区南方1丁目2番24号 安田寛法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 寛
催告期間満了日 令和8年1月30日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年(家)第5068号
岡山県倉敷市中島863番地1
申立人 近藤 雄介
本籍香川県坂出市櫃石440番地、最後の住所岡山県倉敷市北畠2丁目8番4号、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和6年11月21日、出生の場所香川県仲多度郡与島村、出生年月日昭和15年2月20日、職業無職
被相続人 亡 池田 和昭
岡山県倉敷市中島863番地1 司法書士こんどう事務所
相続財産清算人 司法書士 近藤 雄介
催告期間満了日 令和8年1月31日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年(家)第850号
北海道帯広市西4条南2丁目12番地1 ベルトビア帯広I-105号室
申立人 新田 恵子
本籍北海道帯広市東7条南3丁目1番地46、最後の住所東京都足立区竹の塚1丁目27番14号アーバン・スクウェア301、死亡の場所東京都稲城市、死亡年月日令和2年3月17日、出生の場所北海道帯広市、出生年月日昭和29年7月16日、職業会社役員
被相続人 亡 柳澤 健一
北海道帯広市東1条南5丁目16番地1 ラビスラズリ1・5A号室 まるや法律事務所
相続財産清算人 弁護士 丸谷 誠
催告期間満了日 令和8年2月6日
釧路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第856号
札幌市西区琴似3条2丁目8番1-302号
申立人 廣地 早苗
本籍北海道帯広市東2条南6丁目5番地、最後の住所北海道帯広市東2条南6丁目5番地、死亡の場所北海道帯広市、死亡年月日推定令和6年10月3日、出生の場所北海道帯広市、出生年月日昭和28年10月21日、職業無職
被相続人 亡 田中 啓康
北海道帯広市西5条南24丁目7-1 太陽総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中野 尊仁
催告期間満了日 令和8年2月10日
釧路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第4022号
岩手県花巻市花城町9番30号
申立人 花巻市長 上田 東一
本籍岩手県花巻市鍛治町50番地、最後の住所岩手県花巻市十二丁目577番地1 特別養護老人ホームサンガ、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日令和6年5月16日、出生の場所岩手県稗貫郡花巻町、出生年月日昭和7年8月7日、職業無職
被相続人 亡 白藤 祥子
事務所岩手県花巻市花城町12番6号小山田事務所
相続財産清算人 司法書士 小山田泰彦
催告期間満了日 令和8年2月12日
盛岡家庭裁判所花巻支部

令和7年(家)第89号
福島県福島市沖高字吉原1番地の55
申立人 秋葉 克枝
本籍宮城県登米市迫町佐沼字小金丁33番地1、最後の住所宮城県登米市迫町佐沼字大網361番地2、死亡の場所宮城県登米市、死亡年月日令和6年10月20日、出生の場所宮城県登米郡迫町、出生年月日昭和35年6月1日、職業無職
被相続人 亡 佐々木昌弘
事務所仙台市青葉区一番町2-11-12プレジデント一番町301号室仙台第一法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木原 知
催告期間満了日 令和8年2月6日
仙台家庭裁判所登米支部

令和7年(家)第30055号
東京都港区浜松町2丁目3番1号
申立人 オリックス債権回収株式会社
代表者代表取締役 宮津 正治
本籍茨城県水戸市双葉台1丁目1647番地2、最後の住所茨城県水戸市千波町1167番地の13、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日令和5年6月29日以下不詳、出生の場所茨城県水戸市、出生年月日平成2年2月8日、職業不詳
被相続人 亡 海東 美紀
茨城県水戸市南町1丁目3番23号 金沢ビル2階 阿久津正晴法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鈴木 翔太
催告期間満了日 令和8年1月27日
水戸家庭裁判所

令和7年(家)第3055号
茨城県古河市下大野2248番地
申立人 古河市長 鈎谷 力
本籍茨城県古河市東牛谷1191番地5、最後の住所茨城県古河市東牛谷1191番地5、死亡の場所茨城県猿島郡境町、死亡年月日令和6年8月8日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和33年1月15日、職業運送業
被相続人 亡 廣澤 光治
事務所茨城県古河市本町1丁目4番4号小野寺法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小野寺信次
催告期間満了日 令和8年2月9日
水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第20074号
栃木県宇都宮市大曾2丁目2-13
申立人 金子 英夫
本籍栃木県宇都宮市越戸1丁目5番45号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和6年12月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和38年6月3日、職業不明
被相続人 亡 小野 章夫
事務所栃木県宇都宮市小幡1丁目1番32号 ミユキビル5階 弁護士法人木村・岡部法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岡部 邦栄
催告期間満了日 令和8年2月13日
宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第20060号
群馬県高崎市台町4-3
申立人 群馬県高崎行政県税事務所長 倉本 高帆
本籍秋田県大館市下代野字天下道下1番地153、最後の住所群馬県安中市下秋間4578番地、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和6年10月2日、出生の場所千葉県市川市、出生年月日昭和32年5月25日、職業不詳
被相続人 亡 松丸 一男
事務所群馬県高崎市鶴見町1番地1丸三高崎ビル3-E 弁護士法人T L E O虎ノ門法律経済事務所高崎支店
相続財産清算人 弁護士 神山 高俊
催告期間満了日 令和8年1月27日
前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第80188号
埼玉県上尾市今泉2丁目4番地1
申立人 上尾市大谷北部第二土地区画整理組合
本籍大分県豊後高田市佐野1735番地、最後の住所埼玉県上尾市今泉3丁目50番地1、死亡の場所埼玉県北足立郡伊奈町、死亡年月日令和6年12月30日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和38年6月10日、職業不明
被相続人 亡 近藤 雅弘
事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7-3-10-503岸町コーポ 大塚法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大塚 唯一
催告期間満了日 令和8年2月12日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80241号
埼玉県熊谷市拾六間780番地34

申立人 大島 裕子
本籍埼玉県さいたま市緑区大字大間木430番地2、最後の住所埼玉県川口市上青木3丁目1番4号コーポ青木301号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和6年11月3日、出生の場所埼玉県川口市、出生年月日昭和39年4月3日、職業会社員
被相続人 亡 栗原 正志
事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町2-28あじせんビル4階・6階 埼玉中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 近藤 里沙
催告期間満了日 令和8年2月12日
さいたま家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第7006号

福島県白河市郭内129番地27
申立人 宮本 雅司
本籍福島県東白川郡矢祭町大字戸塚字戸塚59番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福島県東白川郡塙町、死亡年月日平成30年9月10日、出生の場所福島県東白川郡矢祭村、出生年月日昭和36年8月29日、職業不詳
被相続人 亡 小林 二郎
催告期間満了日 令和8年1月16日
福島家庭裁判所棚倉出張所

令和7年(家)第6040号

茨城県牛久市牛久町279-1 千秋ビル4階
白岩法律事務所
申立人 白岩 大樹
本籍茨城県つくばみらい市豊体1635番地、最後の住所茨城県取手市上高井628番地、死亡の場所茨城県取手市、死亡年月日平成28年1月11日、出生の場所茨城県筑波郡伊奈町、出生年月日昭和14年12月11日、職業無職
被相続人 亡 坂本 博
催告期間満了日 令和8年2月6日
水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(家)第1号

北海道室蘭市絵鞆町1丁目265番地
申立人 田原 正明
権利の届出の終期 令和7年10月20日
令和7年6月20日 室蘭簡易裁判所
(別紙) 目録

1土地

(1)所在 室蘭市絵鞆町一丁目

地番 1番1

地目 雜種地

地積 155平方メートル

(2)所在 室蘭市絵鞆町一丁目

地番 1番22

地目 雜種地

地積 78平方メートル

(3)所在 室蘭市絵鞆町一丁目

地番 1番23

地目 雜種地

地積 79平方メートル

(4)所在 室蘭市絵鞆町一丁目

地番 1番24

地目 雜種地

地積 80平方メートル

(5)所在 室蘭市絵鞆町一丁目

地番 1番25

地目 雜種地

地積 78平方メートル

2登記年月日番号 札幌法務局室蘭支局明治45年7月8日受付第704号

3登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治45年7月6日設定

目的 建物所有

存続期間 明治45年7月より明治52年6月まで
7年

地代 年金307円5銭

支払期 每年6月30日

地上権者 大阪市西区川口町14番乙地

東洋捕鯨株式会社

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第1262号

青森県八戸市柏崎1丁目10-44-301号ロイヤルマンション柏崎
申立人 藤田 静子
国籍韓国、最後の住所東京都渋谷区代々木5丁目45番1号
不在者 高 正元
西暦1950年3月29日生
届出期間満了日 令和7年11月7日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第1263号

青森県八戸市柏崎1丁目10-44-301号ロイヤルマンション柏崎
申立人 藤田 静子
国籍韓国、最後の住所不明
不在者 金 順主
西暦1956年9月10日生
届出期間満了日 令和7年11月7日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第596号

神奈川県川崎市中原区井田中ノ町10番8号MUEハウス201
申立人 三好 英介
本籍鳥取県米子市日野町3番地、最後の住所東京都武蔵野市境南町4丁目8番1号
不在者 三好 豊
昭和34年7月23日生
届出期間満了日 令和7年10月23日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第86号

神奈川県横浜市港南区大久保2丁目9番地31号
申立人 山崎邦夫受継者 山崎 邦広

本籍神奈川県三浦市南下浦町菊名308番地、最後の住所神奈川県三浦市南下浦町菊名308番地

不在者 山崎 正宏
昭和60年1月1日生
届出期間満了日 令和7年10月31日
横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第179号

千葉県茂原市南吉田1235番地18
申立人 桑野 保
本籍北海道芦別市上芦別町350番地、最後の住所神奈川県相模原市南区麻溝台5丁目19番8号
不在者 桑野 実
昭和42年5月14日生
届出期間満了日 令和7年10月23日
横浜家庭裁判所相模原支部

失踪宣言

令和6年(家)第1583号

本籍福岡県朝倉市甘木603番地、最後の住所不明
不在者 中尾ハツ子
大正8年2月25日生
令和7年6月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第6781号

本籍北海道岩内郡岩内町字高台109番地、最後の住所北海道岩内郡岩内町大字鷹台町25番地
不在者 菊地 陽子
昭和9年11月1日生
令和7年6月24日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第7544号

本籍北海道札幌市中央区南3条西20丁目402番地、最後の住所不明
不在者 京谷 ユン
明治35年9月5日生
令和7年6月24日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第7545号

本籍北海道札幌市中央区南3条西20丁目402番地、最後の住所不明
不在者 京谷巳之吉
明治38年1月29日生
令和7年6月24日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第75号
本籍北海道苫小牧市寿町2丁目52番地、最後の住所北海道苫小牧市木場町3丁目12番3号
不在者 伊藤 東
昭和9年8月26日生
令和7年6月21日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所苫小牧支部裁判所書記官

令和6年(家)第433号
本籍石川県鹿島郡中能登町良川五部12番乙地、最後の住所不詳
不在者 松田 セイ
明治25年3月31日生
令和7年6月24日失踪宣告審判確定
金沢家庭裁判所七尾支部裁判所書記官

令和6年(家)第353号
本籍静岡県静岡市葵区平和2丁目125番地92、最後の住所静岡県静岡市葵区柳町192番地の9
不在者 海野 訓之
昭和41年9月26日生
令和7年6月24日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第481号
本籍静岡県湖西市新居町新居1028番地、最後の住所静岡県湖西市新居町新居1581番地の1
不在者 片山 雅之
昭和46年7月6日生
令和7年6月18日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和6年(家)第3114号
本籍神奈川県川崎市麻生区王禅寺東5丁目197番地40、住所神奈川県横浜市中区扇町4丁目12番地3コムラード寿214号室
申立人(失踪者) 内田まゆみ
昭和38年4月27日生
令和7年6月27日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第1109号
本籍大阪府大阪市平野区喜連6丁目6番、住所大阪市生野区新里5丁目5番4-302号
メディアムコーポ今里
申立人(失踪者) 伊藤 祐司
昭和45年8月18日生
令和7年6月28日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第1410号
本籍大阪府枚方市交北3丁目1番、住所大阪府交野市幾野6-21-2三日建設内
申立人(失踪者) 武山 良
昭和54年6月12日生
令和7年6月28日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第3号
神奈川県高座郡寒川町倉見1738番地1
申立人 サンボード株式会社
代表者代表取締役 佐藤 一郎
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年7月1日 川越簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 S J 61197
金額 250,000円
支払期日 令和6年9月16日
支払地 埼玉県川越市
支払場所 株式会社埼玉りそな銀行川越南支店
振出日 令和6年5月10日
振出地 埼玉県狭山市
振出人 コーワ株式会社 代表取締役 馬場 秀樹
受取人 株式会社東洋インテリア産業
裏書人 株式会社東洋インテリア産業 代表取締役 本田健士郎
被裏書人 白地
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号
岐阜県美濃市曾代66番地
申立人 株式会社東海化成
代表者代表取締役 景山 昌治
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年7月2日 和歌山簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 Y A 63249
金額 337,288円
支払期日 令和7年5月31日
支払地 和歌山市
支払場所 株式会社三十三銀行和歌山支店
振出日 令和7年1月20日
振出地 和歌山市
振出人 京和グリーン株式会社 代表取締役 加納 一広
受取人 申立人
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第411号
川崎市多摩区宿河原7丁目1番1号
債務者 株式会社越野技建
代表者代表取締役 越野 公人

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 A A 61785
金額 343,468円
支払期日 令和7年4月10日
支払地 京都市
支払場所 京都中央信用金庫西院支店
振出日 令和7年1月15日
振出地 京都市
振出人 大原種苗株式会社 代表取締役 大原 正雄
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号
岐阜県美濃市曾代66番地
申立人 株式会社東海化成
代表者代表取締役 景山 昌治
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年7月2日 和歌山簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 Y A 63249
金額 337,288円
支払期日 令和7年5月31日
支払地 和歌山市
支払場所 株式会社三十三銀行和歌山支店
振出日 令和7年1月20日
振出地 和歌山市
振出人 京和グリーン株式会社 代表取締役 加納 一広
受取人 申立人
最終所持人 申立人

1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆
4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第47号
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1376番地1
債務者 有限会社東洋フーズサービス
代表者代表取締役 櫻井 康史
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大井 基弘
4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時30分
長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第1438号
三重県尾鷲市中井町2番12号
債務者 中世古工業株式会社
代表者代表取締役 福山 竜也
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 服部 真也
4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第70号
千葉県夷隅郡御宿町岩和田1056番地
債務者 有限会社生活支援事業NOAH
代表者代表取締役 渡邊 宣明
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上杉 浩介
4 破産債権の届出期間 令和7年8月11日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後2時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第1113号 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原12番地 1 債務者 株式会社C R E W 代表者代表取締役 柳 達朗 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 弘子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前11時30分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1144号 東京都町田市本町田920-1 債務者 株式会社ハイライフ 代表者代表取締役 保田 直央 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 賢田健二郎 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前11時 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第653号 横浜市西区高島2丁目11番2号スカイメナーハウス422 債務者 合同会社ワールドトレードウインド 代表者代表社員 野本 和宏 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹本 香織 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後3時 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第89号 静岡県裾野市千福が丘2丁目2番10 債務者 株式会社銀牙運送 代表者代表取締役 戸島 健次 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高木真二郎 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午前10時30分 静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第202号 佐賀市水ヶ江3丁目9番17号 債務者 株式会社平明 代表者代表取締役 伊藤賢一郎 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 恵梨 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時30分 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第213号 佐賀県鳥栖市養父町480-1 債務者 株式会社ワイズカンパニー 代表者代表取締役 水野 由香 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田代 英毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時10分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第129号 広島県福山市新市町大字新市8番地の3 債務者 有限会社フィットメイク 代表者取締役 土井香代子 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松田 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前10時50分 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和7年(フ)第127号 福島県田村郡三春町大字斎藤字戸ノ内151番地 債務者 株式会社レンテム 代表者代表取締役 鈴木 武治 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武田 雄介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後3時30分 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和7年(フ)第148号 (最後の住所)奈良県北葛城郡広陵町大字南郷1059番地 債務者 被相続人亡長谷川正和相続財産 相続財産清算人 弁護士 松井 和弘 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東海 伸晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時50分 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第165号 奈良県磯城郡川西町大字結崎406番地の1 債務者 株式会社レーヴ 代表者代表取締役 長野 典子 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 文人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時45分 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第212号 佐賀県鳥栖市養父町480-1 債務者 株式会社エム、アイ、ディ 代表者代表取締役 水野 英樹 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田代 英毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後11時20分 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第211号 神奈川県綾瀬市深谷上6丁目13番32号 債務者 システムライン株式会社 代表者代表取締役 金子 孝秀 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小黒 智広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分 津地方裁判所松阪支部

<p>令和7年(フ)第3221号 大阪府豊中市庄内西町2丁目4番20号 債務者 株式会社ショウジ・コーポレーション 代表者代表取締役 野崎 将司 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 雅義 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後2時50分 　　大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第85号 福島県伊達市保原町字竹内町24番地1 債務者 今野 容久 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 貴洋 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 　　福島地方裁判所</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 　　福井地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第52号 福岡県飯塚市伊岐須309番地3 ヴィレッジ 飯塚205号 債務者 花元 竜太 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 　　青森地方裁判所弘前支部</p>
<p>令和7年(フ)第175号 沖縄県沖縄市照屋2丁目2番26号 債務者 合同会社Theペスと 代表者代表社員 津嘉山郁代 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北澤 匡大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前10時 　　那覇地方裁判所民事部第3部</p>	<p>令和7年(フ)第81号 茨城県龍ケ崎市松ヶ丘3丁目1番地28 債務者 関澤 圭史 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 德田 祐介 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 　　福岡地方裁判所飯塚支部民事部</p>	<p>令和7年(フ)第10号 北海道虻田郡俱知安町北4条東5丁目1番地48 債務者 貝島絵利香 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小田嶋真悟 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 　　奈良地方裁判所葛城支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第649号 京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町851番地 債務者 田中 俊一 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 章博 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 　　京都地方裁判所第5民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第127号 滋賀県守山市新庄町1275番地 債務者 株式会社チエンジズ 代表者代表取締役 藤田 鉄也 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 潤 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午前10時 　　大津地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(フ)第344号 神奈川県平塚市四之宮7丁目4番19号 日揮 ユニバーサル独身寮102 債務者 椎名 孝至 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井田 治子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 　　横浜地方裁判所小田原支部民事部</p>	<p>令和7年(フ)第1326号 名古屋市中区新栄1丁目13番3号 G R A C E REGALIA 404号、従前の住所名古屋市中村区中島町1丁目70番地の1 エスボア中島701号 債務者 石原 彩也 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八木 智子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 　　名古屋地方裁判所民事部第2部</p>	<p>令和7年(フ)第650号 京都市西京区嵐山内田町23番地10、前住所京都府亀岡市曾我部町南条向山12番地7 債務者 田中俊隆こと 全 俊隆 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 章博 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 　　京都地方裁判所第5民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第459号 神戸市中央区東川崎町1丁目8番1号プロメナード戸戸409 債務者 株式会社愛琴京蘭 代表者代表取締役 立田 淳子 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久米 知之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時 　　神戸地方裁判所第3民事部 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p>	<p>令和7年(フ)第160号 福井県越前市京町3丁目1番3号 債務者 萬谷 宏治 1 決定年月日時 令和7年7月4日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 賢正 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 　　名古屋地方裁判所民事部第2部</p>	<p>令和7年(フ)第84号 青森県弘前市大字堀越字川合4番地7 債務者 船水久美香 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍋嶋 正明 4 破産債権の届出期間 令和7年8月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 　　青森地方裁判所弘前支部</p>

令和7年(フ)第1184号

名古屋市名東区新宿2丁目15番地 プレズ名古屋新宿5C号、従前の住所愛知県尾張旭市大塚町1丁目14番地33

債務者 小林 優

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 貴文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第40号

群馬県桐生市新里町山上1559番地8

債務者 金子 恵子

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 青木 正人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月10日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和7年(フ)第256号

静岡市駿河区下川原5丁目11番12号

債務者 井上 秀治

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 下大澤 健
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月8日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1094号

東京都八王子市川口町1865番地9

債務者 石井 浩史

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田崎 博実
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月11日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第126号

鈴鹿市文苑3丁目29番2号

債務者 小山比呂史

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久保田庸央
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
鈴鹿地方裁判所民事部

令和7年(フ)第791号

東京都日野市南平7丁目6番地の19

債務者 金本和明こと ソンシュウコウ 孫
修工

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石原 智明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月26日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1057号

東京都東村山市萩山町5丁目5番地9-503

債務者 初崎美千代

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉橋 博文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月26日午後2時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1325号

横浜市金沢区釜利谷東4丁目51番32号 明武
荘201

債務者 川本美恵子

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 峰崎 雄大
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月30日午後2時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第810号

横浜市金沢区富岡東2丁目2番6-112号

債務者 丹羽ひとみ

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宇野真由美
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1003号

東京都狛江市和泉本町1丁目12番1-715号

債務者 梅島 千晶(旧姓吉井)

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 健太
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月28日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第87号

茨城県下妻市下妻乙1012番地2

債務者 倉持 祐二

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平久 真
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月28日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1090号

東京都国分寺市南町2丁目10番21号マ・シャンブル202

債務者 鯉沼 貴大

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中村 敦
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月10日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第125号

水戸地方裁判所下妻支部

債務者 布施 和敏

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴田 直人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月9日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第1046号 東京都東村山市萩山町2丁目16番地4萩山パークホームズ205 債務者 五十嵐 泰 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 純子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1132号 東京都小金井市本町5丁目41番30-404号小金井本町宿舎 債務者 黒澤 駿 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 真弘 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月25日前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第234号 静岡県伊豆の国市中895番地の5、前住所静岡県沼津市足高441番地の1234 債務者 山口 誠人 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本耕太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年8月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月18日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前1時50分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1173号 神奈川県藤沢市高谷5番1号 アムール湘南101 債務者 森 大樹 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月7日前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第891号 川崎市川崎区浜町1丁目10番1-303号 クリーンカストル 債務者 勝又ひふみ 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久貝 仁 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前1時50分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月26日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第435号 川崎市川崎区鋼管通2丁目14番10号 債務者 堀内 麻美(旧姓中條・桜田・文) 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 友也 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月7日前1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第361号 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目22番30-202号 セザール第2新丸子 債務者 田辺 英之 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 諭	4 破産債権の届出期間 令和7年8月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第322号 相模原市中央区淵野辺本町4丁目32番1号 P L E N D Y 淀野辺311 債務者 河原健太郎 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中山 峻介	4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月7日前3時 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第1569号

横浜市港北区新吉田東5丁目52番44-106号
債務者 石田 真也

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 原田 満
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午後2時50分
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第308号

川崎市川崎区渡田山王町11番17号 リブリwing II渡田山王 106
債務者 佐々木愛美

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 橋本 訓幸
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午後1時30分
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第412号

川崎市多摩区宿河原7丁目1番1号 エスボワール多摩 101
債務者 越野 公人

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午前10時30分
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第423号

川崎市宮前区東有馬4丁目24番14号
債務者 安藤 修矢

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 矢口 統一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午後1時40分

6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第654号

横浜市磯子区中原2丁目8番29号
債務者 野本 和宏

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 竹本 香織
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月9日午後3時
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1514号

横浜市泉区下和泉5丁目15番5号
債務者 松尾 敏子

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 満松 和憲
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月9日午前10時
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第74号

島根県松江市坂本町14番地6
債務者 グリーン&モーター(GRIMO) こと 片寄 達也

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後2時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 熊谷 優花
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月14日午前10時30分
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月13日まで
- 松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第1116号

東京都武藏村山市大南3丁目87番地の14アリス玉川上水第一202号
債務者 榊 達朗

1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高橋 弘子

4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月16日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1145号

東京都町田市本町田920番地1
債務者 保田 直央

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 賀田健二郎
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月16日午前11時
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで
- 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第90号

静岡県富士市伝法89番地の16、前住所静岡県裾野市千福が丘2丁目2番10
債務者 戸島 健次

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 高木真二郎
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月23日午前10時30分
 - 6 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで
- 静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第86号

静岡県富士宮市外神2199番地の1 県営富士宮北団地 H棟404号
債務者 佐野 藍

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 杉山 亮
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月13日午前10時
 - 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
- 静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第79号

鳥取県鳥取市古市54番地5 第1グリーンハイツ202号、前住所兵庫県美方郡新温泉町七釜330番地1
債務者 上田 昭博

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 奥本 正和
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時
 - 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 - 7 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
- 鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第86号

山口県下関市彦島山中町2丁目12番27号
債務者 西 政次

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 片山 智宏
 - 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時5分
 - 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 - 7 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで
- 山口地方裁判所下関支部破産係

令和7年(フ)第152号

岡山県倉敷市白楽町349 ベネフィス白楽町208、住民票上の住所岡山県赤磐市多賀2752番地5
債務者 渡邊 元晴

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 渋谷 康華
 - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前11時
 - 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで
- 岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第168号 福岡県久留米市国分町1299番地1 ウィン・グランデ国分401号 債務者 寺田 一宏 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神原奈津子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所久留米支部	令和7年(フ)第170号 茨城県ひたちなか市小砂町1丁目4番地 市営薬師台アパート23棟316号、前住所茨城県ひたちなか市大字田彦1016番地75 債務者 益子 義保 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小松原裕介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 水戸地方裁判所	令和7年(フ)第191号 佐賀市木原1丁目12番3号 債務者 今福 愛美(旧姓松落) 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野紗矢香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金 英功 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第172号 福岡県久留米市津福今町404番地129 債務者 日高 滋紀 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鐘ヶ江聖一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所久留米支部	令和6年(フ)第4862号 大阪府四條畷市中野本町2-8 第2シャルマン四條畷211号、住民票上の住所富山県砺市井波2070番地 債務者 池高祐美子 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安田 健朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1439号 愛知県半田市春日町2丁目10番地 ジョイフル春日803号 債務者 福山 竜也 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 服部 真也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱田 崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第51号 兵庫県小野市天神町726番地 債務者 岸本 笑子 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若原 曜昭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 神戸地方裁判所社支部	令和7年(フ)第2354号 大阪市生野区巽中3丁目3番17号 オーナーズマンション南巽 302号 債務者 山本 哲也 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 将樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第964号 埼玉県蓮田市綾瀬24番11号 県営住宅101号 債務者 小林 淳子 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神保 将之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金丸 有希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 奈良地方裁判所破産係
令和7年(フ)第77号 香川県坂出市林田町2151番地9 債務者 古川 雅信 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仙頭真希子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 高松地方裁判所丸亀支部	令和7年(フ)第484号 堺市北区金岡町1820番地2 白鷺スカイハイツ722号 債務者 吉中 愛 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 羽野 光浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第1026号 さいたま市見沼区丸ヶ崎町20番地1 コンフォート山本式番館202 債務者 石井 政之 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 淳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大谷 理史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時35分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第149号 奈良県宇陀市榛原天溝台東1丁目6番の27 債務者 技建工業こと 河原 聰博 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市ノ木山朋矩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係			

令和7年(フ)第200号

埼玉県東松山市元宿1丁目33番地12 ダリア
125号室
債務者 長浜フロアー、フィールドワークス
と 長濱 浩
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 濑戸 一哉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月7日午前11時45分
5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第25号

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2636番地の72
債務者 西 美和
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 栄二
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月8日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

令和7年(フ)第203号

福岡県春日市春日9丁目35番地1 ボンエル
フ白栄A-102号、前住所佐賀市白山1丁目
5番32号
債務者 伊藤賢一郎
1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 恵梨
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月25日午前10時40分
5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第5357号

大阪市港区磯路2丁目1番20号 ミナトSK
ビル 408号
債務者 松永 真実
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北口 正幸
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月9日午後2時40分
5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2905号

大阪府高槻市西町55番16号
債務者 福本 元浩
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小澤 拓
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月9日午後2時20分
5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3011号

大阪市淀川区野中北1丁目12番25-210号
債務者 安部 卓也
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平岩 佑彦
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月9日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第329号

埼玉県草加市新栄4丁目1000番地新栄町団地
3-2-106
債務者 大内 勇輝
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中塚 力雄
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月10日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第445号

埼玉県越谷市花田5丁目1番地23 プレジデ
ントマンション101
債務者 渡辺 智彦
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小宮 豊
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月10日午前10時50分
5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第1010号

札幌市南区藤野4条5丁目21番5号
債務者 大野 敬
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福田 健紀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月7日午前10時15分
5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第48号

岐阜県美濃加茂市下米田町西脇123番地6
債務者 小栗 和昭
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 友美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月14日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

令和7年(フ)第1146号

名古屋市港区知多3丁目201番地 県営南陽
第一住宅第1号棟第606号
債務者 大西 基晴
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井口 英雄
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月14日午前10時40分
5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第85号

佐賀県鳥栖市古賀町418番地13 ファミール
2000 101、前住所佐賀県鳥栖市古賀町306番
地4 ドエル古賀A102
債務者 藤野 純夏(旧姓澤熊・柴田)

1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤研一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月2日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第128号

佐賀市金立町大字金立3317番地5
債務者 廣瀬 幸司

1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 甘利太希裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月2日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第141号

長崎県長崎市高平町18番6号
債務者 山口 利加
1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊藤 美香
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月10日午前10時15分
5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第194号

静岡県三島市安久366番地の2 エクセル柏
207
債務者 吉田 清(旧姓佐々木)
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 関 亮子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月3日午後2時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第97号

長崎県東彼杵郡波佐見町金屋郷2368番地2
債務者 林 勝也
1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長本 多聞
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月10日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和7年(フ)第208号

横浜市緑区中山6丁目20番25-206号
債務者 水本 和樹
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 黒江 卓郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月7日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1176号	神奈川県綾瀬市深谷上6丁目13番32号 債務者 金子 孝秀 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 悟史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第819号	大阪市住吉区苅田2丁目5番23-305号 債務者 松岡 敬士 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 至田 明史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第186号	静岡県御殿場市東田中501番地の1 杉山マニション203 債務者 渡邊 龍利 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾沢 勇紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第54号	山口県防府市華園町9番10号 福井ハイツ203 債務者 大津 園香 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有近 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月9日まで 山口地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第2号	秋田県能代市青葉町4番20号 債務者 谷内 亮一 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大庭 秀俊

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月17日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで	秋田地方裁判所能代支部	破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間	令和7年(フ)第89号
令和7年(フ)第148号	盛岡市黒石野1丁目16番37号 メゾン黒石野202号、前住所盛岡市黒石野3丁目24番1号 グランブル黒石野102号 債務者 浅田 真樹 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天間 正継 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで	北海道茅部郡森町字砂原1丁目183番地1 度杭崎団地1棟 2-1号室 債務者 西村美奈子 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで	長崎県佐世保市矢峰町165番地、前住所長崎県佐世保市針尾北町908番地 債務者 富永 直明 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで
令和7年(フ)第165号	岩手県八幡平市田頭第25地割52番地 債務者 高橋 茂樹 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 聰子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで	盛岡地方裁判所第2民事部 北海道越郡長万部町字長万部395番地 債務者 田中みや子 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所
令和7年(フ)第3059号	大阪府東大阪市荒川1丁目6番11号 ハイムリップル荒川102号、前住所大阪府阪南市緑ヶ丘2丁目8番25号 債務者 金本 勝則 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 祐樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで	盛岡地方裁判所第2民事部 北海道山越郡長万部町字長万部395番地 債務者 丹野 俊江 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所
令和7年(フ)第77号	山口県美祢市大嶺町北分719番地2 債務者 山内 勇 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 政弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで	大阪地方裁判所第6民事部 山形県上山市長清水1丁目10番15-521号 債務者 丹野 俊江 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所
令和7年(フ)第159号	岡山県浅口市鴨方町深田1127番地 債務者 坂元 美香 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで	岡山地方裁判所民事部 岡山県浅口市鴨方町深田1127番地 債務者 坂元 美香 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所
令和7年(フ)第1046号	さいたま市西区大字指扇3490番地3 G1a n z s h a d e 202 債務者 水谷紗央里(旧姓沼田) 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで	埼玉県上尾市壱丁目北9番地42 藤倉ハイツ102 債務者 戸嶋 貴之 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所
令和7年(フ)第1034号	埼玉県上尾市壱丁目北9番地42 藤倉ハイツ102 債務者 戸嶋 貴之 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで	埼玉県上尾市壱丁目北9番地42 藤倉ハイツ102 債務者 戸嶋 貴之 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで	長崎地方裁判所佐世保支部破産係 函館地方裁判所

令和7年(フ)第1080号	埼玉県桶川市大字下日出谷56番地の10 メゾン・デ・幸B-102号 債務者 稲村喜代美(旧姓横山) 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1096号	さいたま市北区日進町2丁目1090番地8 ヨウコースクウェア日進310 債務者 岡西 愛 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1113号	さいたま市南区四谷2丁目6番19号 シュー・ブリーム205号室 債務者 藏持 強志 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第273号	埼玉県春日部市一ノ割2丁目7番47-403号 債務者 會田麻理亞 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第455号	埼玉県三郷市鷹野5丁目149番地1 アニメとゲーム大好きホーム、旧住所埼玉県三郷市寄巻958番地56 債務者 田島 育之

1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで
横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第356号
相模原市中央区並木3丁目1番28号 グリーンヒル相模原206 債務者 西村 祐佳	1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第220号	令和7年(フ)第214号
埼玉県熊谷市別府4丁目282番地3 債務者 戸澤 拓也	岡山県笠岡市富岡92番地12 ビレッジハウス富岡3-406 債務者 津田 早苗
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第256号	令和7年(フ)第223号
相模原市南区相南2丁目10番6号 グリーンピアK105 債務者 黒 勝利	岡山県倉敷市福田町浦田2391番地76 ウィンディア浦田B102、転居前の住所岡山県倉敷市福田町浦田2312番地7 債務者 細川 晴司
1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 横浜地方裁判所相模原支部	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第346号	令和7年(フ)第225号
神奈川県座間市座間1丁目3277番地の6 工スポート相武台101号 債務者 野島富美恵	岡山県倉敷市中庄873番地1 シェ・モア203号室 債務者 児山 芳章(旧姓井原)
1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 横浜地方裁判所相模原支部	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第351号	令和7年(フ)第171号
神奈川県座間市相模が丘4丁目69番5号 コーポアムール102号 債務者 吉山 高志(旧姓石井)	岡山県倉敷市玉島乙島5894番地 債務者 岡本 雄策
1 決定年月日時 令和7年7月7日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 横浜地方裁判所相模原支部	4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係

<p>令和7年(フ)第233号 岡山県倉敷市連島町鶴新田2331番地11 債務者 廣田 孝之 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分</p>	<p>1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和7年(フ)第171号 福岡県久留米市青峰3丁目5番10-23号 債務者 井上 康慶 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所久留米支部</p>	<p>大阪市鶴見区安田3丁目17番35号 アート鶴見 303 債務者 青木 一真 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所久留米支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分</p>	<p>奈良地方裁判所破産係 令和6年(フ)第792号 札幌市西区発寒17条14丁目3番5号 破産者 ウエハラ産業株式会社 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和7年(フ)第1739号 大阪府門真市速見町1番14-202号 債務者 海老田知希 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部 破産手続終結</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>札幌地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第158号 茨城県筑西市八丁台463番地 愉庵、開始決定時の住所茨城県筑西市上星谷356番地12 破産者 石堀 守 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和7年(フ)第2300号 大阪市東淀川区上新庄3丁目12番17号 アーバンハイツ上新庄 202号 債務者 金城絵梨奈 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部 令和5年(フ)第25号 山形県酒田市日吉町2丁目2番33号 破産者 株式会社渡部商店 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>水戸地方裁判所下妻支部 令和6年(フ)第46号 栃木県栃木市境町12番12号 破産者 有限会社田村金物商店 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>宇都宮地方裁判所栃木支部 令和6年(フ)第53号 福井市上中町27号11番地の1 破産者 林石油株式会社 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和7年(フ)第2762号 大阪府豊中市西緑丘2丁目8番12-303号 債務者 川村 尚菜(旧姓中村)</p>	<p>山形地方裁判所酒田支部 令和5年(フ)第72号 岐阜市島田1丁目6番14号 破産者 株式会社フレサクト 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>岐阜地方裁判所 令和6年(フ)第339号 奈良市大宮町6丁目5番地の3 破産者 株式会社たかまど</p>	<p>福井地方裁判所民事部破産係 令和6年(フ)第258号 福井県坂井市丸岡町北横地第13号22番地 破産者 株式会社A r b a l e s t</p>

令和6年(フ)第1020号
堺市西区鳳西町1丁5番地1 サンライズ茜
305号、前住所堺市西区鳳北町9丁520番地1
(411号)
破産者 奥澤接骨院こと 奥澤 公朗
1 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで
2 一般調査期日 令和7年9月9日午前10時30分
令和7年7月8日
大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第152号
札幌市豊平区月寒東5条7丁目2番18号 C
ASA月寒東201号
破産者 鈴木 孝宏
1 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
2 一般調査期日 令和7年9月2日午前9時45分
令和7年7月8日
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1194号
大阪市阿倍野区阪南町2丁目1番21号 グラ
ンコート昭和町駅前502号
破産者 高田 裕之
1 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
2 一般調査期日 令和7年9月18日午後2時10分
令和7年7月8日
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第6号
福岡県大川市大字酒見344番地(酒見団地143号)
破産者 山田 綾
1 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
2 一般調査期日 令和7年10月1日午前11時
令和7年7月8日
福岡地方裁判所柳川支部破産係
令和7年(フ)第59号
大分市雄城台2番5号
破産者 後藤 健造
1 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
2 一般調査期日 令和7年10月7日午後3時
令和7年7月8日
大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第16号
福岡県久留米市本山2丁目15番26号
破産者 宮崎 輝明

1 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
2 一般調査期日 令和7年10月20日午前10時15分
令和7年7月8日
福岡地方裁判所久留米支部
令和6年(フ)第256号
山形市上町4丁目6番25号
破産者 株式会社新山印青果卸売市場
1 破産債権の届出期間 令和7年9月4日まで
2 一般調査期日 令和7年9月25日午前11時
令和7年7月8日 山形地方裁判所民事部
破産管財人変更
令和7年(フ)第2963号
東京都新宿区百人町4丁目4-16-714
破産者 中島 典子
破産管財人 笠原 健司が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人 弁護士 三枝 恵真
令和7年7月1日
東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5720号
大阪府寝屋川市上神田1丁目34番4号、前住所大阪市北区豊崎5丁目7番24-501号
破産者 古川 政徳
破産管財人 三塙晋一郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人 弁護士 嶋田 俊介
令和7年6月26日
大阪地方裁判所第6民事部
書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
令和6年(フ)第465号
宮崎市神宮東1丁目1番12号 神宮東社宅
501号、前住所宮崎市柳丸町13番地1 オーヴィジョン柳丸503号
破産者 米良 孝宏
異議申述期間 令和7年8月20日まで
令和7年7月9日 宮崎地方裁判所破産係

特別清算開始

令和7年(ヒ)第1004号
山形県最上郡最上町大字大堀987番地
清算株式会社 株式会社SK
代表清算人 高橋 昌裕
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部
令和7年(ヒ)第1003号
千葉市中央区富士見1丁目14番13号千葉大栄
ビル8階
清算株式会社 株式会社インフィナイト・ソリューションズ
代表清算人 前川 裕行
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第4部
令和7年(ヒ)第2033号
東京都渋谷区渋谷3丁目1番9号YAZAWA
Aビル3階
清算株式会社 株式会社日本ネットワークヴィジョン
代表清算人 河野 登
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第1004号
広島市中区中町7番16号
清算株式会社 株式会社風スクエア
代表清算人 二國 則昭
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第4部
特別清算終結
令和6年(ヒ)第10002号
宮城県塩竈市舟入1丁目4番11号
清算株式会社 マルサイ水産株式会社
1 決定年月日 令和7年7月3日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第4民事部

令和5年(ヒ)第1003号

横浜市緑区中山1丁目22番13-302号
清算株式会社 株式会社山王葉局
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第3民事部

監督命令

令和7年(再)第1号
岐阜市細畑1丁目8番13号
再生債務者 塗装リフォームギフトユーこと
大谷 雄也
1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2 監督委員 岐阜市七軒町25番地 莢谷ビル2階
堀部俊治法律事務所 弁護士 岩田 尚之
令和7年7月2日 岐阜地方裁判所民事部
令和7年(再)第2号
和歌山県海草郡紀美野町国木原551番地14
再生債務者 国木原開発株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2 監督委員 和歌山市十二番丁10番地 本山ビル3階 和歌山合同法律事務所 弁護士 阪本 康文
令和7年7月3日 和歌山地方裁判所民事部

決議に付する決定

令和6年(再)第1号
鳥取県米子市夜見町2845番地
再生債務者 メタルリボーン株式会社
1 決議に付する計画案 令和7年4月24日付け
再生債務者提出の再生計画案
2 書面投票期間 令和7年7月31日まで
3 議決権不統一行使の通知期限 令和7年7月22日
令和7年7月3日 鳥取地方裁判所米子支部
令和6年(再)第11号
大阪府枚方市長尾谷町1丁目67番1号
再生債務者 OG管理株式会社(旧商号 大賀
株式会社)
1 決議に付する計画案 令和7年6月16日付け
再生債務者提出の再生計画案
2 書面投票期間 令和7年8月22日まで
3 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月8日
令和7年7月2日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再)第12号

宮崎市大字赤江字飛江田793番地1
再生債務者 MC管理株式会社(旧商号 宮崎
クロージング株式会社)

- 1 決議に付する計画案 令和7年6月16日付け
再生債務者提出の再生計画案
- 2 書面投票期間 令和7年8月22日まで
- 3 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月
8日
令和7年7月2日

**大阪地方裁判所第6民事部
決議に付する決定及び債権者
集会招集**

令和7年(再)第4号

愛媛県四国中央市川之江町大江348番地8
再生債務者 丸住ライン株式会社

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日
付け再生債務者提出の再生計画案
- 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの
- 3 債権者集会
 - (1) 期日 令和7年8月20日午後4時
 - (2) 会議の目的 再生計画案の決議
- 4 書面投票期間 令和7年8月12日まで
- 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月
6日
令和7年7月1日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再)第5号

愛媛県四国中央市川之江町141番地4
再生債務者 丸住エンジニアリング株式会社

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日
付け再生債務者提出の再生計画案
- 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの
- 3 債権者集会
 - (1) 期日 令和7年8月20日午後4時
 - (2) 会議の目的 再生計画案の決議
- 4 書面投票期間 令和7年8月12日まで
- 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月
6日
令和7年7月1日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結**令和5年(再)第4号**

岩手県宮古市長町2丁目3番1号
再生債務者 共和水産株式会社

- 1 主文 本件再生手続を終結する。
- 2 理由の要旨 再生計画の遂行
令和7年7月1日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(再)第1号

新潟市東区榎町70番地
再生債務者 合資会社中北車体工作所

- 1 主文 本件再生手続を終結する。
- 2 理由の要旨 再生計画の遂行
令和7年7月4日 新潟地方裁判所民事部

**小規模個人再生による再生手
続開始**

令和7年(再イ)第12号

釧路市興津4丁目22番6号
再生債務者 菊池 京亮

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令
和7年8月19日まで

釧路地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第23号

秋田市山王6丁目8番31号
再生債務者 伊藤 俊治

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令
和7年8月20日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第51号

埼玉県北本市石戸4丁目184番地
再生債務者 井上 康子

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令
和7年8月19日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第82号

埼玉県加須市不動岡3丁目18番地9
再生債務者 石塚 倫信

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令
和7年8月19日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第32号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3072番地5
再生債務者 菊地 卓

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令
和7年8月20日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第129号

北海道千歳市北陽5丁目6番12号
再生債務者 佐藤 寿幸

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令
和7年8月20日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第132号

北海道江別市元江別878番地の5
再生債務者 吉村 和起

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令
和7年8月20日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第7号

岐阜県高山市新宮町677番地 ヒルサイド露
越A8
再生債務者 上野 恒輔

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令
和7年8月20日まで

岐阜地方裁判所高山支部再生係

令和7年(再イ)第26号 岡山県倉敷市西阿知町新田133番地38 再生債務者 鍋谷 香里 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令和7年8月22日まで 岡山地方裁判所倉敷支部	令和7年(再イ)第12号 愛媛県西条市下島山甲801番地1 再生債務者 安藤 美弘 1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日まで 松山地方裁判所西条支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月9日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年(再イ)第226号 大阪府枚方市楠葉中之芝1丁目21番13-1号 再生債務者 JINJIANGXI 金将熙 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第32号 愛媛県松山市南江戸6丁目4番16号 再生債務者 土居 弘侑 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 松山地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第53号 仙台市若林区南小泉3丁目21番26号 再生債務者 柴田 真美 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月2日まで 仙台地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月2日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第11号 長崎県西海市西海町木場郷549番地4 ハイツKOBAB-201 再生債務者 湯川 明光 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令和7年8月20日まで 長崎地方裁判所佐世保支部	令和7年(再イ)第8号 山形県東田川郡庄内町払田字増穂田104番地2 再生債務者 佐藤 淳 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月2日まで 山形地方裁判所酒田支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月19日まで 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第15号 奈良市肘塚町167番地の20 再生債務者 MONOTON Eこと 榎本 恒一 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月25日まで 奈良地方裁判所	令和7年(再イ)第13号 群馬県太田市石橋町99番地3 再生債務者 木村 昭人 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年9月9日まで 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年8月26日まで 長野地方裁判所松本支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年9月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第32号 埼玉県熊谷市西城699番地19 再生債務者 小林 哲也		1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年9月2日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第21号

和歌山県紀の川市尾崎62番地1
再生債務者 ナチュラルインナービューティサロンShineこと 畑上 千春(旧姓久保田)
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月26日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(再イ)第22号

和歌山市森小手穂121番地10
再生債務者 匠 祐希
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月26日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(再イ)第11号

広島県吳市吉浦中町2丁目11番17号 A号室
再生債務者 豊 伸宏
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月26日まで

広島地方裁判所吳支部

令和7年(再イ)第18号

鹿児島県霧島市国分向花町3番50-409号
MⅡスターマンション 前住所 鹿児島県霧島市国分野口町14番26号
再生債務者 川東 直希
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年8月26日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和7年(再イ)第58号

東京都青梅市新町8丁目14番地の7
再生債務者 清水 努
1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月6日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月20日から令和7年9月10日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第11号

福井県大飯郡高浜町西三松13日本建設高浜寮108号 住民票上の住所福井県敦賀市津内町3丁目11番18-201号ハイムチェリーB棟
再生債務者 松元 浩二
1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月6日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令和7年8月27日まで

福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和7年(再イ)第23号

静岡県沼津市下香貫上ノ原1430番地の6 レジデンス光201号
再生債務者 田中 幸司
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月6日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令和7年8月27日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(再イ)第23号

徳島県徳島市国府町和田字西ノ宮12番地の2 INSTYLE B棟 202号室
再生債務者 岩城 一平
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月6日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月20日から令和7年8月27日まで

徳島地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第19号

福井市月見2丁目5番3号
再生債務者 漆寄 貴史
1 決定年月日時 令和7年7月9日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月20日から令和7年8月28日まで

福井地方裁判所

小規模個人再生による書面決議に付する決定**令和7年(再イ)第47号**

千葉県船橋市東中山1丁目16番17-203号
再生債務者 池田 茉莉
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで
令和7年7月8日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第43号

埼玉県川口市原町6番22号
再生債務者 小野澤良雄
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで
令和7年7月7日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第2号

岐阜県関市稻口425番地7
再生債務者 石神 可也
1 決議に付する再生計画案 令和7年6月18日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで
令和7年7月7日

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第7号

岩手県紫波郡紫波町北日詰字白旗46番地9
再生債務者 吉田 建
1 決議に付する再生計画案 令和7年6月19日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月29日まで
令和7年7月8日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(再イ)第4号

茨城県取手市柴水1丁目3番地11
再生債務者 新渡 弘文
1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月29日まで
令和7年7月8日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(再イ)第52号

さいたま市見沼区大字風渡野78番地1 大宮七里パーク・ホームズ702
再生債務者 大立目清美
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月29日まで
令和7年7月8日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第6号

静岡県袋井市見取607番地の15
再生債務者 佐藤 澄雄
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月29日まで
令和7年7月8日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年(再イ)第3号

福岡県筑後市大字西牟田3887番地3 ビレッジハウス筑後1-204号
再生債務者 大隈 友博
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月29日まで
令和7年7月8日

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

令和6年(再イ)第68号

埼玉県本庄市都島878番地10
再生債務者 佐藤 学
1 決議に付する再生計画案 令和7年6月9日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月30日まで
令和7年7月8日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年（再イ）第17号 東京都八王子市下柚木2丁目17番地11ヴィラ 栗本C103号 再生債務者 白神 弘一 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 30日まで 令和7年7月9日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第6号 石川県河北郡津幡町字能瀬ハ119番地2（従 前の住所）石川県かほく市宇気ハ73番地39 再生債務者 石黒 晴志 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月9日 金沢地方裁判所民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月8日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月9日 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和7年（再イ）第20号 神奈川県座間市入谷西3丁目16番1号 サク ラコート座間101号 再生債務者 佐藤 博 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 30日まで 令和7年7月9日 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年（再イ）第47号 栃木県宇都宮市元今泉7丁目23-3 コン フォルトC201（開始決定時の住所）山梨 県甲府市砂田町10番4号 再生債務者 輪石 一志 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月7日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第161号 大阪市西淀川区柏里2丁目7番27号 ピクト ワール塚本801号室 再生債務者 山本 文夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月8日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第1号 北海道網走市駒場南6丁目3番12号 再生債務者 佐藤 広基 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月9日 銚路地方裁判所網走支部
令和7年（再イ）第26号 静岡市葵区辰起町3番5号 再生債務者 平井 敏人 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 30日まで 令和7年7月9日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第2号 奈良県生駒郡安堵町大字岡崎190番地 再生債務者 近藤 泰幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月7日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第9号 奈良県宇陀市大宇陀麻生田627番地の11 再生債務者 山本 和則 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月8日 奈良地方裁判所葛城支部破産係	令和7年（再イ）第2号 熊本県荒尾市増永2792番地 中央区団地市営 住宅10棟420号 再生債務者 平井 初美 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 22日まで 令和7年7月8日 熊本地方裁判所玉名支部
令和6年（再イ）第25号 沖縄県中頭郡読谷村字大湾613番地11 再生債務者 宮城 奈緒 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 31日まで 令和7年7月3日 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年（再イ）第8号 釧路市大楽毛西1丁目18番3号 再生債務者 藤田 悠平 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月8日 釧路地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第20号 札幌市南区石山1条1丁目8番57号 再生債務者 菊池 佑典 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 6日まで 令和7年7月9日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第3号 長崎県佐世保市天神4丁目33番6-1号 再生債務者 深江 孝雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 30日まで 令和7年7月2日 長崎地方裁判所佐世保支部
令和7年（再イ）第6号 奈良市学園朝日町6番13-2号 再生債務者 新田 正 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 1日まで 令和7年7月4日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第61号 大阪市北区西天満3丁目1番25-809号 再生債務者 松島晋太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月8日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第28号 静岡県藤枝市岡部町桂島731番地の8 再生債務者 藤崎 和明 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 6日まで 令和7年7月9日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第27号 神戸市東灘区御影塚町4丁目5番14-303号 再生債務者 山村 良 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月29日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 29日まで 令和7年7月8日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第6号 奈良市学園朝日町6番13-2号 再生債務者 新田 正 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 1日まで 令和7年7月4日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第65号 大阪府摂津市千里丘東4丁目11番25-305号 リラクシア千里 再生債務者 川合 隼平	令和7年（再イ）第38号 京都府宇治市伊勢田町中山48番地 KIZU NA RESIDENCE 402号 再生債務者 内木場勇人	

令和7年(チ)第1号
大分県佐伯市城下東町5番29号
申立人 染矢 梁雄
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 佐伯市城下東町5番26号
所在等不明共有者 戸高 桂子
届出期間満了日 令和7年11月14日
令和7年7月2日 大分地方裁判所佐伯支部 (別紙) 物件目録
1 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1245番 地目 山林 地積 99平方メートル
2 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1354番 地目 山林 地積 29平方メートル
3 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1382番 地目 山林 地積 29平方メートル
4 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1383番 地目 山林 地積 128平方メートル
5 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1384番 地目 山林 地積 39平方メートル
6 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1386番 地目 山林 地積 39平方メートル
7 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1389番 地目 山林 地積 442平方メートル
8 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1390番1 地目 山林 地積 1212平方メートル
9 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1392番 地目 山林 地積 85平方メートル

10 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1393番 地目 山林 地積 161平方メートル
11 所在 佐伯市大字鶴望字脇 地番 1411番1 地目 山林 地積 13平方メートル 所在等不明共有者の持分 いずれも10分の1 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年(チ)第5号 オーストラリア連邦、クイーンズランド州、ペリージャンビーチ、ペトトレストリート10 申立人 ジョン・マイケル・リチャーズ 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都足立区竹の塚六丁目11番13号 所有者 伊藤 浩 届出期間満了日 令和7年9月2日 令和7年7月2日 札幌地方裁判所岩内支部 (別紙) 物件目録 所在 虻田郡ニセコ町字ニセコ 地番 467番3 地目 原野 地積 1188平方メートル
令和7年(チ)第1号 神奈川県横浜市都筑区南山田2丁目24番6—1415号 申立人 赤松 麻子 東京都江戸川区小松川3丁目9番2—517号 申立人 吉田 仁 住所・居所 不明 不動産登記記録表題部所有者 石垣 泰藏 住所・居所 不明 不動産登記記録表題部所有者 佐藤 惣吉 届出期間満了日 令和7年9月3日 令和7年7月3日 仙台地方裁判所

1 所在 仙台市太白区長町六丁目 地番 15番1 地目 墓地 地積 33平方メートル (表題部所有者 石垣 泰藏、佐藤 惣吉の持分 各2分の1) 令和7年(チ)第3号 広島市西区鈴が峰町22番9号 申立人 J E C O S 合同会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 神戸市東灘区御影本町二丁目15番26号みだ六文化3号 所有者 長谷智恵子 届出期間満了日 令和7年9月5日 令和7年7月4日 広島地方裁判所尾道支部 (別紙) 物件目録 所在 三原市本郷町南方字石ヶ鼻 地番 664番1 地目 山林 地積 697平方メートル 令和7年(チ)第7号 香川県高松市番町4丁目1番10号 申立人 香川県 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東かがわ市入野山2589番地1 共有者 國方 綾夫 届出期間満了日 令和7年9月3日 令和7年7月3日 高松地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 東かがわ市入野山字端 地番 2589番2 地目 畑 地積 103平方メートル 持分 12分の1 令和7年(チ)第3号 福岡県行橋市南泉2丁目28番3号 申立人 社会福祉法人共生の里 住所・居所 不明 所有者 徳田 久内 届出期間満了日 令和7年9月5日 令和7年7月3日 福岡地方裁判所行橋支部 (別紙) 物件目録 所在 行橋市大字矢留字原 地番 1243番 地目 墓地 地積 113平方メートル 令和7年(チ)第1号 福岡県田川市大字楠296番地 申立人 福富カス子 住所・居所 不明 不動産登記記録表題部所有者 平塚一九郎 届出期間満了日 令和7年9月4日 令和7年7月4日 福岡地方裁判所田川支部 (別紙) 物件目録 所在 田川市大字夏吉 地番 708番 地目 墓地 地積 89平方メートル 令和7年(チ)第3号 佐賀市城内1丁目1番59号 申立人 佐賀県知事 山口 祥義 住所・居所 いずれも不明 (別紙) 物件目録1の不動産登記記録上の住所) 小城郡三日月村大字長神田2117番地イ (別紙) 物件目録2の不動産登記記録上の住所) 小城郡三日月村大字長神田 所有者 (別紙) 物件目録1) 天満神社 (別紙) 物件目録2) 天満宮 届出期間満了日 令和7年8月28日 令和7年7月4日 佐賀地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 小城市三日月町長神田字初田 地番 2117番1 地目 宅地 地積 301.01平方メートル 2 所在 小城市三日月町長神田字四十五坪 地番 2117番2 地目 宅地 地積 455.04平方メートル 令和7年(チ)第5号 神奈川県横浜市都筑区荏原東1丁目19番1号 申立人 鶴田 直也 住所・居所 不明 共有者 嘉村 文助 住所・居所 不明 共有者 鶴田 邦吉 届出期間満了日 令和7年8月28日 令和7年7月4日 佐賀地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 佐賀市大和町大字東山田字五本松五 地番 4261番2 地目 宅地 地積 117.26平方メートル 共有者 嘉村 文助共有持分 2分の1 共有者 鶴田 邦吉共有持分 2分の1

昭和7年7月17日

	令和7年(子) 第9号 熊本市東区佐土原1丁目22番6号 申立人 上田由美子 住所・居所 不明 (不動産登記録上の住所) 菊池郡菊陽町大字津久礼2027番地 所有者 清水新太郎 届出期間満了日 令和7年9月5日 令和7年7月4日 熊本地方裁判所 (別紙) 物件目録 所在 菊池郡菊陽町大字津久礼字梅ノ木 地番 1471番2 地積 879平方メートル	次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあつたので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。 令和7年(子) 第10号 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 (最後の住所) 石川県輪島市町野町広江1部 所有者 亡出口清二相続財産 届出期間満了日 令和7年8月29日 令和7年7月3日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 家屋番号 36番3の1 種類 居宅 車庫 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 80.40平方メートル 2階 59.87平方メートル	（別紙）物件目録 家屋番号 135番 種類 居宅 構造 木造板葺平家建 床面積 60.49平方メートル	1 所在 輪島市門前町浅生田7 135番地 家屋番号 135番 種類 居宅 構造 木造板葺平家建 床面積 60.49平方メートル
2	(未登記建物) 所在 輪島市門前町浅生田7 135-乙 種類 付属一般(その他の用)	2 (未登記建物) 所在 輪島市門前町浅生田7 135-乙 種類 付属一般(その他の用)	(N) 揭載 官報 掲載の日付 令和7年七月十日 掲載頁 六十八頁(専外第1五九号)	2 (未登記建物) 所在 輪島市門前町浅生田7 135-乙 種類 付属一般(その他の用)
令和7年(子) 第12号 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 (最後の住所) 石川県輪島市町野町広江1部 所有者 亡出口清二相続財産 届出期間満了日 令和7年8月29日 令和7年7月3日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 家屋番号 36番3の1 種類 居宅 車庫 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 80.40平方メートル 2階 59.87平方メートル	令和7年(子) 第12号 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 (最後の住所) 石川県輪島市町野町広江1部 所有者 亡出口清二相続財産 届出期間満了日 令和7年8月29日 令和7年7月3日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 家屋番号 36番3の1 種類 居宅 車庫 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 80.40平方メートル 2階 59.87平方メートル	令和7年(子) 第12号 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 (最後の住所) 石川県輪島市町野町広江1部 所有者 亡出口清二相続財産 届出期間満了日 令和7年8月29日 令和7年7月3日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 家屋番号 36番3の1 種類 居宅 車庫 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 80.40平方メートル 2階 59.87平方メートル	(甲) 揭載 官報 掲載の日付 令和7年七月十日 掲載頁 四十九頁(専外第一五九号)	令和7年(子) 第12号 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 (最後の住所) 石川県輪島市町野町広江1部 所有者 亡出口清二相続財産 届出期間満了日 令和7年8月29日 令和7年7月3日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 家屋番号 36番3の1 種類 居宅 車庫 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 80.40平方メートル 2階 59.87平方メートル
3	(未登記建物) 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 種類 簡易一般(物置用) 構造 木造瓦葺平屋建 床面積 1階 12.39平方メートル	3 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 種類 簡易一般(物置用) 構造 木造瓦葺平屋建 床面積 1階 12.39平方メートル	組織変更公報 当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。 この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	3 所在 輪島市町野町広江1字 36番地3 種類 簡易一般(物置用) 構造 木造瓦葺平屋建 床面積 1階 12.39平方メートル

（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員

（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員
（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員	（社名） （社名）の会員の会員

